

発議第10号

学校法人银杏学園「熊本保健科学大学」の敷地拡張に関する
決議について

本議会は、次のとおり決議するものとする。

平成26年6月23日提出

熊本市議会議員	江藤正行
同	税所史熙
同	牛嶋弘
同	津田征士郎
同	坂田誠二

熊本市議会議長 三島良之 様

決 議 (案)

学校法人銀杏学園「熊本保健科学大学」は、平成 13 年に本市議会において「学校法人銀杏学園の移転計画に関する決議」を全会一致で可決した後、平成 15 年に開学移転され、社会や地域のニーズに応えるべく発展を続けてきた。

当該施設は、西里地区のみならず、本市の文教施設の中核となり、教育・研究面における役割並びに保健・医療分野における専門性を生かした地域貢献の役割を果たす一方で、学生数が開学当時の約 2 倍に増加し、既存施設では適切な収容が困難となっている等のため、敷地を拡張するとともに J R 西里駅を中心としたまちづくりを実現することが計画されている。

よって、本市議会は、当大学の果たす役割の重要性に鑑み、下記の理由により、敷地拡張計画の早期実現を強く切望する。

記

- 1 当大学の敷地拡張計画で整備される体育館や園芸療法用実習施設等については、福祉避難所や農業振興施設として地域への開放も視野に入れられており、地域コミュニティの形成・充実のための役割を期待できること。
- 2 今後、本格的な高齢化が進む中で、保健・医療分野における高度な専門知識と実践力を備えた人材確保は欠かせないものである。優れた医療技術者の育成を通じて社会貢献を目指す当大学がさらに発展することの意義は、本市にとっても大きいこと。
- 3 当大学の拡充は、若者の交流人口の増加や、大学を核とした地域の活性化につながり、本市の経済の振興に寄与するこ

と。

- 4 JR西里駅と一体化した当大学の敷地拡張が行われることにより、学生の通学上の安全・安心を確保することができること。

以上、決議する。

平成 年 月 日

熊 本 市 議 会